

2026年1月15日

債権者各位

東京都江東区新木場2丁目11番1号  
東京ボーダー工業株式会社  
代表取締役社長 井上 弘之

### 資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を121,000,000円減少し、100,000,000円とすることにいたしました。  
効力発生日は2026年2月17日であり、株主総会の決議は、2026年2月16日に予定しております。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
金融商品取引法による有価証券報告書を提出済。

以上